

2 前回調査において明らかとなった課題の整理

前回調査（平成 23 年度交通事故の被害・損失の経済的分析に関する調査）における非金銭的損失の死亡損失・負傷損失の算定に当たっての課題を整理した。

表 1.2-1 前回調査における課題

死傷損失	検討項目	前回の検討方法	課題
共通	算定範囲	<ul style="list-style-type: none"> ① 本人が被る損失を対象とし、人的損失のみを検討している。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 被害者の家族及び友人、加害者の家族などが被る損失について、算定されていない。 ② 物損に伴う非金銭的損失が算定されていない。
		<ul style="list-style-type: none"> ② 死傷損失と逸失利益等は重複しないと位置付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ③ CV法において、<u>自らの財産的損害を含めた回答とならないように</u>する必要がある。
	損失額の算定方法	<ul style="list-style-type: none"> ③ 被害者1名当たり死傷損失額については、年齢区分にかかわらず同じ値を設定している。 	<ul style="list-style-type: none"> ④ 年齢によって値が異なるという考え方もある。
死亡損失	損失額の算定方法	<ul style="list-style-type: none"> ④ アンケート調査をもとに死者1名当たり損失額を算定し（確率CV法）、これに死者数を乗じることによって、損失額を算定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ⑤ 前回（平成23年度）調査において、既存調査の死亡損失額（概ね1～数億円/人）より高めの損失額（15.8億円/人）が推計された。
負傷損失	各区分の損失額の算定方法	<ul style="list-style-type: none"> ⑤ 重度のものについては、スタンダード・ギャブル法（SG法）により、軽度のものについては、負傷を完治させることに対する支払意思額をもとに算定する方法（確定CV法）により、負傷者1名当たり損失額を算定し、負傷者数を乗じることによって、損失額を算定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ⑥ SG法によって得られた算定値と確定CV法で得られた算定値の間に乖離がある。 ⑦ 負傷者1名当たり損失額について、<u>算定精度の向上</u>が必要。
負傷損失	各区分の負傷数の算定方法	<ul style="list-style-type: none"> ⑧ 保険・共済関連統計の件数の割合を用いて後遺障害者数、傷害者数を推計し、「自動車保険の概況」の構成比から、等級別の後遺障害者数を推計した。 	<ul style="list-style-type: none"> ⑧ 傷害度別後遺障害等級別負傷者数の<u>データが存在しない</u>。